

令和3年6月10日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「地震調査研究推進本部の評価等支援業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	文部科学省
事業概要	<p>地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」という。）における地震調査研究観測データ等の収集・分析の技術的支援、評価結果や地震本部の活動内容等の広報支援業務</p> <p>具体的には、次の4つの事業テーマで構成</p> <p>① 長期評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等</p> <p>② 強震動評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等</p> <p>③ 津波評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等</p> <p>④ 会議運営支援、ウェブサイト運営、データベース管理</p>
実施期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
受託事業者	公益財団法人 地震予知総合研究振興会
契約金額（税抜）	706,050,000円（単年度当たり 235,350,000円）
入札の状況	1者応札（説明会参加＝2者／予定価内＝1者）
事業の目的	<p>本事業は、「新たな地震調査研究の推進について-地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策-（平成21年4月21日（平成24年9月6日改訂）地震調査研究推進本部）」及び「地震調査研究の推進について-地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第3期）-（令和元年5月31日 地震調査研究推進本部）」において掲げた目標の達成に向けて、地震本部が行う審議及び活動を円滑かつ効率的に支援することを目的とする。</p>
選定の経緯	<p>1者応札が継続し、競争性に問題があったことから、平成27年度の公共サービス改革基本方針（平成27年7月10日閣議決定）の別表において、新規事業として選定された。（自主的選定）</p>

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することとする。

2 検討

(1) 評価方法について

文部科学省から提出された平成 31 年 4 月から令和 3 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	① 工程管理表（進捗状況報告書） 業務計画に沿って着実に業務が実施されること。	【達成】 実施報告書、委託業務実績報告書、工程管理表により内容確認を行い、事業計画書に沿って履行されていることを確認
② 委員に対するアンケート調査 委員に対する毎年度のアンケートにおいて、満足又は概ね満足の回答が各項目 60%以上であること。 （仮に 60%を下回る項目があった場合、翌年度以降に 60%以上を達成するための具体的な改善方策を講じること。）	【達成】 全項目について、60%以上を達成 （参考） 令和元年度 ・会議運営、地震本部ウェブサイト関係 （総合部会の所属委員対象） 問 1:100%（対象：13 名、回収率：100%） 問 2:100%（対象：13 名、回収率：100%） ・会議資料、データベース関係 （地震調査委員会系会議の所属委員対象） 問 1:100%（対象：116 名、回収率：100%） 問 2: 95%（対象：116 名、回収率：100%） 令和 2 年度 ・会議資料、データベース関係 （地震調査委員会系会議の所属委員対象） 問 1: 99%（対象：119 名、回収率：98%） 問 2: 97%（対象：119 名、回収率：98%） ※総合部会を廃止したため、会議運営、地震本部ウェブサイト関係のアンケート調査は実施していない。	
民間事業者からの改善提案	受託事業者からの改善提案はなかったが、受託事業者自ら、業務の効率化や経費削減のため、文献等の収集・整理について、各学術分野において経験豊富な研究者が分担して担当することで効率的に実施し、業務の品質の確保と人件費の削減につなげる等の工夫が行われた。	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費の契約額は、従来経費の契約額と比較して約9.0%（年平均約19,350千円）増加している。しかしながら、従来経費に長周期地震動予測地図の作成などを追加したことなどを考慮すると、一定の効果があつたものと評価できる。

すなわち、これらの追加した業務を控除して、従来経費及び実施経費の契約額を比較すると下記のとおり、約4.7%（年平均約10,086千円）の削減を達成している。

区分	契約額(年平均)	除外金額(年平均)	除外後金額(年平均)
従来経費(税抜)	216,000,000円	—	216,000,000円
実施経費(税抜)	235,350,000円	29,436,364円 ※長周期地震動予測地図 の作成業務に係る経費	205,913,636円
増減額(税抜)	19,350,000円増額	—	10,086,364円減額
増減率	約9.0%増	—	約4.7%減

(参考：決算額での比較)

区分	決算額(年平均)	除外金額(年平均)	除外後金額(年平均)
従来経費(税抜)	200,479,846円	—	200,479,846円
実施経費(税抜)	226,601,063円	29,436,364円 ※長周期地震動予測地図 の作成業務に係る経費	197,164,699円
増減額(税抜)	26,121,217円増額	—	3,315,147円減額
増減率	約13.0%増	—	約1.7%減

(4) 競争性改善のための取組

競争性の改善のため、文部科学省が実施した主な取組は、下記のとおりである。

- ① 入札公告期間を確保（29日→38日以上）
- ② 仕様の検討が十分できるよう入札説明会から入札書類提出期限までの期間を延長（21日→26日以上）
- ③ 準備引継ぎ期間を1か月以上確保
- ④ 仕様内容の記載の明確化
 - ・各種データ及び資料の収集並びに調査及び分析等について、対象となるデータ、文献及び学会等の範囲を、より具体的に記載
 - ・デジタルベース収集対象の詳細情報、地震記録紙の画像数実績一覧、従来の実施に要した人員、施設及び設備等の情報を記載 など
- ⑤ 専門知識が必要となる業務であることから、一部の業務を再委託可能に変更
- ⑥ 設備投資、人材確保及びスキル構築に一定期間が必要であることから、複数年契約に変更（1年→3年）
- ⑦ 単独事業者で業務を担えない場合もあることから、共同事業体による入札を可能に変更

⑧ 地震調査委員会メーリングリスト（関係者約 100 名が登録）への周知

(5) 業務の特殊性等

① 人材確保

本事業は、地震本部が行う評価を支援するものであり、受託者が審議内容の背景となっている地球科学的知見について、ある程度以上の理解を持っていなければ的確な資料作成を行うことが困難

また、その内容は多岐にわたり、地震活動の長期評価、津波の評価及び強震動の評価等があり、研究者がこれらの内容に全て精通していることは少なく、これら多岐に渡る内容を全て支援するための人材の確保（15名程度）が必要

② 設備

本事業は、専門性が高いデータ解析や作図等が必要であるため、スーパーコンピュータなどのハードウェアや専用のデータ解析や作図等のソフトウェアの設備が必要

また、これらを扱うことのできる人材の確保が必要

③ 緊急対応

顕著な地震が発生した場合、地震本部では臨時に会議を開くことがあり、本事業は、その会議の支援を行うものであるため、年末年始やゴールデンウィーク等の大型連休などを含め、急遽、対応をすることが必要

(6) 評価のまとめ

前記「(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価」記載のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、令和元年度、令和2年度の2か年とも全て目標を達成していると評価できる。

実施経費については、「(3) 実施経費」記載のとおり、4.7%の削減効果が認められており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、1者応札が継続しており、競争性に課題が認められる。

この点、「(4) 競争性改善のための取組」記載のとおり取組を実施したものの、「(5) 業務の特殊性等」記載のとおり市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないものと認められる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、文部科学省に設置している外部有識者で構成される物品・役務等契約監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(7) 今後の方針

本事業については、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することが困難であるものの、「(6) 評価のまとめ」のとおり、市場化テス

トの実施だけでは実施状況の更なる改善は見込めないものと認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（2）の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、文部科学省が自ら公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び事業の透明性の確保を図っていくことを求めたい。

さらに、文部科学省に対し、今後も受託者の決定プロセス及びコストの透明性を確保するよう求めるとともに、競争性の改善を通じた公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図るため、本事業の目的・理念に沿う範囲内で、事業の実施方法等についての見直しを含めた不断の検討を要請する。

なお、今後の契約の状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

令和3年5月31日
文部科学省研究開発局

民間競争入札実施事業
地震調査研究推進本部の評価等支援業務の実施状況について
(令和元年度～令和3年度事業)

1. 事業の概要

(1) 委託事業内容

行政施策に直結すべき地震に関する調査研究を政府として一元的に推進するため、文部科学省に置かれた地震調査研究推進本部（以下「地震本部」という。）の方針に基づき、事務局である文部科学省研究開発局地震・防災研究課では、様々な調査研究や事務の調整等を実施している。

本事業では「新たな地震調査研究の推進について-地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策-（平成21年4月21日（平成24年9月6日改訂）地震調査研究推進本部）」及び「地震調査研究の推進について-地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第3期）-（令和元年5月31日 地震調査研究推進本部）」において掲げた各種目標の達成に向けて、地震本部が行う審議及び活動を円滑かつ効率的に実施する目的で支援業務を行うものである。

具体的には、地震本部における、今後の地震や津波の発生予測に関する議論に必要なデータ・資料の収集や調査・分析、ウェブサイトの管理・運営等を行うもので、主に以下の4つの事業テーマから構成されている。

(ア) 長期評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等

(イ) 強震動評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等

(ウ) 津波評価に資するデータ・資料の収集や調査・分析等

(エ) 会議運営支援、ウェブサイト運営、データベース管理

(ア)～(ウ)の3つの評価は、それぞれが連携して実施される必要があり、それらのデータを適切に管理・公開する(エ)も含めた、全体を組み合わせた一貫性のある評価活動への支援が必要な事業である。

(2) 業務委託期間

平成31年4月1日～令和4年3月31日（3年間）

(3) 受託事業者

公益財団法人 地震予知総合研究振興会

(4) 実施状況評価期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年間）

(5) 受託事業者決定の経緯

「地震調査研究推進本部の評価等支援事業」における民間競争入札実施要項に基づき、一般競争入札（総合評価落札方式）により実施し、入札参加希望者1者から提出された企画書について審査をした結果、評価基準を満たしていた。また、入札価格については、平成31年2月25日に開札したところ、予定価格の制限範囲内であったため、上記の者を落札者とした。

2. 確保されるべき質の達成状況及び評価

事項	水準
工程管理表（進捗状況報告書）	業務計画に沿って着実に業務が実施されること。
委員に対するアンケート調査	委員に対する毎年度のアンケートにおいて、満足又は概ね満足の回答が各項目 60%以上であること。 仮に 60%を下回る項目があった場合、翌年度以降に 60%以上を達成するための具体的な改善方策を講じること。

(1) 履行状況（工程管理表（進捗状況報告書）による発生状況の確認）

委託業務計画書に沿って業務が実施されたかについて、入札実施要項のとおり指定の工程管理表（進捗状況報告書）を毎月1回提出、進捗状況の報告を実施しており、当初の事業計画書に沿った形での履行を確認している。また、実施報告書、委託業務実績報告書の毎年提出も指定しており、実施状況を確認しているところである。

定常的な業務としての会議支援、HPの運営等においては、適切に実施した。非定常業務としては、令和2年1月24日に公表した「南海トラフ沿いで発生する大地震の確率論的津波評価」、令和2年1月24日及び令和3年1月13日に公表した「活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧」、令和2年3月6日に公表した「震源断層を特定した地震の強震動予測手法」、令和2年3月に公表した「日本の地震活動— 被害地震から見た地域別の特徴 — <改訂版>」、令和3年3月26日に公表した「全国地震動予測地図2020年版」の公表等に伴い、審議に必要な調査結果の取りまとめ、公表関連資料の作成、評価関連資料のチェック作業を公開に合わせる形で実施し、公表に係る作業として遅延なく適切に実施し公表に至った。また、令和3年2月13日に発生した福島県沖の地震（最大震度6強）、令和3年3月20日に発生した宮城県沖の地震（最大震度5強）では、それぞれ翌日または翌々日に臨時の地震調査委員会を開催したが、臨時会運営にあたって必要な業務を適切に実施した。

以上のことから、公共サービスの確保されるべき質に係る目標を達成したと評価できる。

(2) 委員に対するアンケート調査

入札実施要項のとおり、地震本部下の総合部会、地震調査委員会系各会議の委員を対象に、事業者が本事業に関して実施した業務が適切であったかのアンケートを実施した。各設問における「適切である」又は「概ね適切である」が、全回答数に対して各項目60%以上であることを目標とすべき水準とし実施した。(令和2年度の総合部会へのアンケート調査は、総合部会が廃止になったことから、実施しなかった。)その結果、各年度全ての項目で要求水準を満たしていた。以上のことから、公共サービスの確保されるべき質に係る目標を達成したと評価できる。

○アンケート結果

〈A:総合部会〉(平成31年度:回収率100%、令和2年度:アンケート未実施)

- ・A-問1地震本部ウェブサイトについての業務内容は適切なものであったか。
- ・A-問2会議当日の受付業務は適切なものであったか。

〈B:地震調査委員会系会議〉(平成31年度:回収率100%、令和2年度:回収率98%)

- ・B-問1会議資料は審議内容に即した適切なものであったか。
- ・B-問2地震調査研究観測等データベースについての業務内容は適切なものであったか。

〈各設問回答結果〉

・平成31年度(令和元年度)

	A-問1	A-問2	B-問1	B-問2
適切	6 (46%)	8 (62%)	82 (71%)	71 (61%)
概ね適切	7 (54%)	5 (38%)	34 (29%)	40 (34%)
一部要改善	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (3%)
適切でない	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
白票	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (2%)

・令和2年度(暫定)

	A-問1	A-問2	B-問1	B-問2
適切	—	—	94 (80%)	84 (72%)
概ね適切	—	—	22 (19%)	30 (26%)
一部要改善	—	—	1 (1%)	3 (3%)
適切でない	—	—	0 (0%)	0 (0%)
白票	—	—	0 (0%)	0 (0%)

※小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

※新型コロナウイルス感染症対策の影響により2名が未回収となっているが回収予定である。

(3) 民間事業者からの改善提案

改善提案はなかったが、受託事業者自ら、業務の効率化や経費削減のため、文献等の収集・整理について、各学術分野において経験豊富な研究者が分担して担当することで効率的に実施し、業務品質の確保と人件費の節減につなげる等の工夫を行ったことは評価できる。

3. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費

○従前（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

・契約額：216,000,000 円（税抜）

○第 2 期（平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）

・契約額（3 年間）：706,050,000 円（税抜）

年平均：235,350,000 円（税抜）

■事業全体の実績

		契約額（税抜）	決算額（税抜）
従前	H27年度 [①]	216,000,000円	200,479,846円
第 2 期	R元年度	235,350,000円	229,057,849円
	R2年度 (※)	235,350,000円	(未確定) 224,144,277円
	R3年度	235,350,000円	(未確定)
	「増減[年平均-①]」	19,350,000円	26,121,217円
(※) 額の確定が終わっていないため年度末報告書の額を仮置き。			

■増加分を排除した実績

		契約額（税抜）	決算額（税抜）
従前	H27年度 [①]	216,000,000円	200,479,846円
第 2 期	R元年度	205,913,636円	199,621,485円
	R2年度 (※)	205,913,636円	(未確定) 194,707,913円
	R3年度	205,913,636円	(未確定)
	「増減[年平均-①]」	-10,086,364円	-3,315,147円
(※) 額の確定が終わっていないため年度末報告書の額を仮置き。			

契約額、決算額は、市場化テスト実施前（平成 27 年度）に比べて、いずれも増加している。ただし、各年度の業務内容は、被害地震発生や報告書等の作成件数に応じて、支援事業の頻度そのものや高度な作業など質の違いが出てくることから、年単位での比較や削減効果を計ることは困難である。

なお、第 2 期においては、最新の知見を取り入れ「長周期地震動予測地図の作成」などの

新規の業務が増加している。「長周期地震動予測地図の作成」が、経費的に最も大きな増加分に当たることから、「長周期地震動予測地図の作成」分を除くと、契約額、決算額のいずれも、市場化テスト実施前（平成 27 年度）に比べて減額となっている。

4. 競争性改善のための取組

(1) 本事業に関連して、競争性改善のため、以下のとおり取組を実施した。

- ① 契約期間を 1 年間から 3 年間に変更
- ② 調達仕様内容の明確化（収集・調査・分析等を行うデータ・文献・学会等の具体的な種類を明記等）
- ③ 共同事業体として参加可能なことを明記
- ④ 地震調査委員会メーリングリストへの周知
- ⑤ 入札公告期間を 29 日から 38 日に延長

(2) 更なる改善が困難な特殊事情

本事業を実施するに当たっては、更なる改善が困難となる以下 3 つの特殊要因を有している。業務の専門性、施設及び緊急対応が必要とされ、本件市場化テストの実施に必要な体制を有する事業者が極めて限定されると考えられる。

- ① 的確な資料作成等の業務を実施するためには、地震本部が行う審議内容の背景となっている地球科学的知見について、ある程度以上の理解を持った人材が 15 名程度必要である。
- ② 専門性が高いデータ解析や作図等（津波や長周期地震動の数値計算など）を行うための専用ソフトウェアやそれを運用するためのハードウェア等の設備（それらを適切に管理・運用し業務を遂行するための人材含む）が必要である。

※例えば、現在の事業では、JAGURS (Baba et al. 2015) や Ground Motion Simulator (青井・他、2004) 等のソフトウェア、計算機サーバー (CPU コア数 8×2、メモリ 128GB) やスーパーコンピュータ (CPU コア数 1,536、メモリ 6,144GiB (ギビバイト)) 等のハードウェアを使用している。

- ③ 顕著な地震が発生した場合、休日であっても地震本部が開催する臨時会の支援を実施するための体制が必要である。

5. 全体的な評価

「業務に当たり確保されるべき質」として設定した委員に対する毎年度のアンケートにおいて、満足又は概ね満足の回答が各項目 60%以上は達成された。調査内容は、会議資料、地震調査研究観測等データベース、会議運営及び地震本部 Web サイトに関する満足調査となっており、過去の経験から、適切かつ効率よく対応していることについて一定の精度が保たれているものと評価できる。また、実施経費については、第 2 期においては最新の知見を取り入れた新規業務が増加しているため、単純に事業費を比較すると事業費は増加しているが、新規業務分を除くと、市場化テスト実施前（平成 27 年度）に比べて仕様項目の高度化

や新規業務が増加しているにも関わらず、実質的に減額していることから、削減効果が上がっていると評価できる。第2期のみならず第1期も含めて競争性等の改善を行った結果、受託事業者の適切な選定方法を確立すると共に、上記のように業務の品質の確保・維持及び経費の削減等、現時点で考えられる改善策が概ね実施されたものと考えている。

本事業は、競争性及び質の向上の観点から最大限の改善（契約期間の複数年化、調達仕様内容の明確化、共同事業体参加可能の明確化、地震調査委員会メーリングリストへの周知、入札公告期間の延長）を図りつつ、質の担保（目標回収率60%以上）を確保してきたところであり、これ以上の改善策がないと判断する。

透明性かつ公正な競争の下で良質かつ低廉なサービスを実現することを目的に、前述のとおり可能な限りの事業改善を行った上で契約手続きを実施したものの、現状においても、一者応札が継続していることを踏まえると、本事業への新規事業者が参入することは難しいものとする。

6. 今後の方針

第2期（令和元年度～令和3年度）における実施状況は以下のとおりである。

- ① 業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けること、業務に係る法令違反行為等は無かった。
- ② 文部科学省においては、既に物品・役務等契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③ 入札にあたり競争入札の実施を行ったが一者応札であった。
- ④ 実施要項に示された「業務に当たり確保されるべき質」については、事業の実施状況から、達成されているものと判断する。
- ⑤ 従来経費と契約金額との比較による経費の削減については、第2期においては新規業務が増加しているため、単純に事業費を比較すると事業費は増加しているが、新規業務分を除くと、市場化テスト実施前（平成27年度）に比べて仕様項目の高度化や新規業務が増加しているにも関わらず、実質的な経費削減がされていると判断する。

以上のように、競争性及び質の向上の観点から最大限の改善に取り組んできた結果、直近の契約においても一者応札が継続していることから競争性に課題は認められるものの、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監視委員会）Ⅱ.1.(2)」に基づき、総合的に判断し、終了プロセスへ移行した上で、市場化テスト終了後の事業については、文部科学省の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テストを終了した場合においても、官民競争入札等監視委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質や入札手続きに関する事項等を踏まえて、引き続き法の主旨に基づき、公共サービスの質の向上、コスト削減等を図る努力をして参りたい。

令和3年5月31日
文部科学省 研究開発局 地震・防災研究課

民間競争入札実施事業
「地震調査研究推進本部の評価等支援業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

競争性改善のために特に重点的に取り組んでいる項目は以下のとおりである。

(1) 調達仕様内容の明確化

平成28年度契約より、以下の点を改善した。

- ・業務実施の背景及び内容を詳細に記入することにより、業務目的を明確化
- ・各事業を連携して実施することについて言及
- ・各種データ及び資料の収集並びに調査及び分析等について、対象となるデータ、文献及び学会等の範囲を、より具体的に明記するなど対応
- ・デジタルベース収集対象の詳細情報、地震記録紙の画像数実績一覧、従来の実施に要した人員、施設及び設備等の情報を新たに明記

(2) 統合・分割の検討

- ・本事業は、事業内容が多岐にわたるため、参入しやすくするために分割することも検討した。しかし、本事業の内容は、それぞれが独立して実施しているものではなく、相互に密接に関連しているものであるため、事業内容を分割することは、発注者及び受注者の双方にとってコストが掛かり得策ではないと整理した。

(3) 引継ぎ

- ・業務引継ぎに必要な期間を1か月以上確保した。

(4) 再委託

- ・本事業のうち、一部を再委託可能である旨、実施要項に記載した。

(5) 質の確保

- ・業務計画に沿って着実に業務が実施できるように、工程管理表の様式を定め、これに基づいて、文部科学省が逐次、業務を確認した。
- ・本事業に関して実施した業務が適切であったか確認するため、毎年度アンケート調査を行うこととした。アンケート用紙は実施要項中に示しており、回収率は100%と定めた。

(6) 事業期間の見直し

- ・専門性の高い事業であり、設備投資、人材確保及びスキル構築に一定の期間が必要であることから、投資効率を考慮し、平成28年度から複数年契約（3年間）とした。

(7) 共同事業体

- ・単独で本事業が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体として参加可能なことを明記した。

(8) スケジュール

- ・入札公告期間を大幅に長く確保した。(29日→38日以上)
- ・仕様の検討が十分できるよう、入札説明会から入札書類提出期限までの期間を長く確保した。(21日→26日以上)

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

○専門性等から当該業務を実施可能な事業者が極めて限定されると考えているケース

(1) 契約方式の変遷

本事業は、平成27年度まで単年度の一般競争入札(総合評価落札方式)により契約手続きを実施し手板状態で、仕様書における仕様内容の表現の見直し、具体的追記を逐次行っていたが、一者応札が続く状況であった。市場化テストの対象となった平成28年度～30年度及び平成31年度～令和3年度の契約においては、複数年度(3年間)の一般競争入札(総合評価落札方式)により契約手続きを行った。事業の複数年化及び実施要項への記載事項のより具体的な記入による明確化等の対応策を行ったものの、一者応札となっている。

(2) 実施可能な法人が極めて限定される要因

本事業は、下記の全てに対応できることが必要であるため、実施可能な法人が限定されると考えられる。

【人材確保】

- ・本事業は、地震本部が行う評価を支援するものであり、受託者が審議内容の背景となっている地球科学的知見について、ある程度以上の理解を持っていないと確かな資料作成をすることは出来ず、誰もが実施できる業務ではない。また、その内容は多岐に渡り、地震活動の長期評価、津波の評価及び強震動の評価等がある。研究者であっても、これらの内容に全て精通していることは少なく、これら多岐に渡る内容を全て支援するための人材を15名程度確保する必要がある。

【設備】

- ・専門性が高いデータ解析や作図等(津波や長周期地震動の数値計算など)を行うための専用ソフトウェアやそれを運用するためのハードウェア等の設備(それを適切に管理・運用し業務を遂行するための人材を含む)が必要である。

※例えば、現在の事業では、JAGURS (Baba et al. 2015) や Ground Motion Simulator (青井・他、2004) 等のソフトウェア、計算機サーバー (CPU コア数 8×2、メモリ 128GB) やスーパーコンピュータ (CPU コア数 1, 536、メモリ 6, 144GiB (ギビバイト)) 等のハードウェアを使用している。

【緊急対応】

- ・顕著な地震が発生した場合、休日であっても地震本部では臨時に会議を開くことがある。地震はいつ発生するか分からないため、臨時の会議は急遽設定される。実際に、令和3年2月13日(土曜日)深夜に発生した福島県沖の地震対応では、翌日の2月14日(日曜日)に臨時会を開催した。本事業は、臨時会の支援も行うため、年末年始やGWを含め、予定にない急遽の休日出勤等に対応する必要がある。